事業者の皆さまへ

はじめてみませんか？　日々の業務のデジタル化

国税庁では、税務手続のデジタル化と併せて、事業者の皆さまが日頃行う**事務処理のデジタル化促進**にも取り組んでいます。

― デジタル化のメリット ―

紙による事務処理の場合

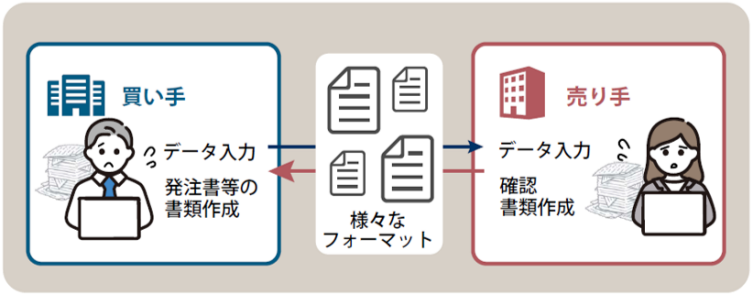

- ✓ 取引先毎にフォーマットが異なり、業務が煩雑
- ✓ 転記ミス、入力ミス、書類の紛失等トラブルが発生

デジタルによる事務処理が実現した場合

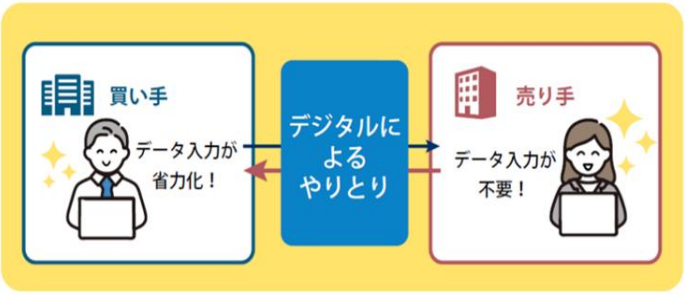

- ✓ **手作業が減って、煩雑な業務から解放！**
- ✓ **ミスが減って業務がスピードアップ！**
- ✓ **本来やるべき業務に集中することで生産性向上！**
- ✓ **書類の保存コストが減少！**

― 業務のデジタル化の強い味方 ―

― クラウド会計ソフト ―

- 事業所でもご自宅でも、**どこでもアクセス可能！**
- **銀行口座やクレジットカード**などのデータを**自動連携可能！**
- 連携したデータは**自動で仕訳可能！**
- 税理士等と**リアルタイムで経営状況が共有できる！**

（注）具体的なソフトについては、各ソフトウェア会社にお問い合わせください。

― デジタルインボイス ―

- 標準化されたデータだから、**相手方のシステムを問わず自動処理が可能！**
- クラウド会計ソフトと連携すれば、**自動で仕訳も可能！**
- デジタル処理で、**入力ミスも防げる！**

（注）デジタルインボイスに対応したサービスについては、デジタルインボイス推進協議会（EIPA）ホームページをご確認ください。

― 中小企業共通ＥＤＩ ―

- 統一されたフォーマットだから、**相手方の業種を問わず入力が可能！**
- デジタル処理で、**入力ミスも防げる！**
- **発注側が入力したデータ**は相手方に**自動登録可能！**

（注）中小企業共通ＥＤＩに対応したソフト等については、つなぐＩＴコンソシアムホームページをご確認ください。

― 補助金も活用できます ―

最大補助率 80%

― ＩＴ導入補助金 ―

- 中小企業・小規模事業者の皆さまがＩＴツール導入時にご活用いただける補助金です。
- インボイス枠（インボイス対応類型）なら、**会計ソフト等に加え、ＰＣ等のハードウェア導入費用にも利用可能**です。
- 安価なＩＴツールの導入にも活用可能であり、小規模事業者の場合、**最大80%**（中小企業の場合75%）補助されます。
- 詳しくはＩＴ導入補助金事務局ホームページをご確認ください。

（注）本内容はＩＴ導入補助金2025の内容です。詳しくは、「サービス等生産性向上ＩＴ導入支援事業事務局ポータルサイト」をご確認ください。

― 税務手続のデジタル化でこんなに便利 ―

e-Tax

- 税務署の窓口に行かずに自宅等から添付書類の提出が可能
- **ペーパーレスですっきり！**
- **24時間いつでもどこでも**利用可能

※メンテナンス期間を除く。

マイナポータル連携

- 事業主の方が源泉徴収票のデータをe-Taxで提出すれば、従業員の方の確定申告の際に**給与情報が自動で入力**され、申告手続が簡単に

キャッシュレス納付

- **キャッシュレス納付**で、金融機関や税務署などの窓口に行かずに、**ＰＣやスマートフォンで納付**すれば、現金や納付書が不要に
- 令和６年４月から自動ダイレクトが開始され、国税の**ダイレクト納付が更に便利**に

納税証明書の交付請求

- 税務署の窓口に行かずに**スマートフォン**で納税証明書の交付請求から受取まで可能
- 納税証明書（ＰＤＦ形式）は**何度も使用でき、書面で何枚でも印刷可能**
- **手数料がお得**

※１税目１年度１枚あたり
e-Tax：370円 書面：400円

詳しくは **大阪国税局ホームページ**「事業者のデジタル化支援」サイト をご覧ください。
事業者の皆さまの属性に応じて、デジタル化に役立つ施策・制度を紹介しています。

大阪国税局・税務署　Ｒ７.４